

お知らせ版

6

2020

令和2年6月1日号 (No.741)

児童一人あたり2万円（国・町各1万円） 子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活支援として、児童手当を受給している世帯に対して、国から対象児童一人あたり1万円が給付されます。さらに、町独自に1万円を上乗せし、合わせて2万円を給付します。

対象となる方には、案内を郵送します。給付を希望しない場合は、6月15日(月)まで受給拒否の申出書の提出が必要となります。

給付時期は7月上旬で、児童手当の振り込み口座へ入金する予定となっています。

※公務員の方には所属庁を通じて案内があり、町への申請後に順次、給付します。

提出・問合せ

保健福祉課 子育て支援係 ☎ (667) 1107

新型コロナウイルス感染症に関する人権相談

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者などに対する誤解や偏見に基づく差別は、決してあってはなりません。法務省の人権擁護機関では、不当な差別・偏見・いじめなどの被害に遭った方からの相談に応じています。困った時は、一人で悩まずご相談ください。

●さまざまな人権問題の相談はなんでも
みんなの人権110番 ☎0570-003-110

●いじめ・虐待など子どもの人権問題
子どもの人権110番 ☎0120-007-110

●家庭内暴力など女性の人権相談
女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

●インターネットでの人権相談
URL : <https://www.jinken.go.jp/>

問合せ

総務課 庶務係 ☎ (667) 1111

一人あたり一律10万円 特別定額給付金を給付します

国の施策に基づき、一律10万円が給付される特別定額給付金の申請書を、5月15日に世帯主のみなさんへ発送しています。

対象者 / 今年4月27日(月)で、町内に住所がある方
※4月27日(月)以降に亡くなった方も給付対象となります。

給付額 / 一人あたり10万円

申請できる方 / 世帯主または世帯主から委任された代理人

給付方法 / 申請した方の口座へ振り込みます。

申請期限 / 8月19日(水)

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、役場の窓口では申請書の配布や受け付けを行いません。オンラインまたは同封している返信用封筒で申請くださるようお願いします。

※やむを得ない事情により郵送での申請ができない方は、電話などでご相談ください。

◆特別定額給付金給付を装った“特殊詐欺”や“個人情報の搾取”にご注意ください！

申請いただいた内容に不明な点があった場合、町からは郵送で問い合わせを行います。

町や内閣府などから給付にあたって金融機関やコンビニなどのATMを操作するような依頼をしたり、手数料を求めることはありません。

もし不審な電話・郵便・メールなどが届いた場合は、すぐに警察へ連絡してください。

申請・問合せ

保健福祉課 福祉係
☎ (667) 1107





児童手当の「現況届」をお忘れなく!



児童手当は、中学校修了前までのお子さんを養育する父母などに支給されます。所得制限額で支給対象外となった方には、特例給付として支給されます。児童手当を受けている方は、毎年6月中に「現況届」を提出する必要があります。6月1日の状況で、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。提出しないと6月分以降の手当が受けられなくなりますので、必ず提出してください。※今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、現況届の提出を原則、郵送でお願いします。現況届の用紙は、6月上旬に送付します。

◆所得制限額

| 扶養親族の数 | 所得制限額(受給者の所得) |
|--------|---------------|
| 0人 | 622万円 |
| 1人 | 660万円 |
| 2人 | 698万円 |
| 3人 | 736万円 |
| 4人 | 774万円 |
| 5人 | 812万円 |

所得制限額未満の方 → ● 児童手当が支給されます。

| 対象児童 | 一人あたり月額 | 備考 |
|----------------|---------|-------------------|
| 3歳未満 | 15,000円 | 一律 |
| 3歳以上 小学校修了前 | 10,000円 | 第3子以降は 15,000円 |
| 中学生 | 10,000円 | 一律 |

所得制限額以上の方 → ● 特例給付として支給されます。

| 対象児童 | 一人あたり月額 | 備考 |
|-------|---------|----|
| 一人につき | 5,000円 | 一律 |

提出・問合せ 保健福祉課 子育て支援係 ☎(667) 1107

県営住宅入居者募集

募集住宅/県営近江住宅 3DK 2戸
※一般用・倍率優遇あり
申込み資格/現に同居し、または同居しようとする親族があり、所得が公営住宅法の規定に該当する方(県外在住の方も可)
受付期間/6月3日(水)～9日(火)(月曜日を除く)
受付時間/午前10時～午後6時
必要書類/県営住宅申込書、63円切手(2枚)
申込み・問合せ
山形県すまい情報センター(霞城セントラル22階)
☎(647) 0781

町営住宅入居者募集

募集住宅/町営近江住宅 3DK 5戸
申込み資格/
①現に同居し、または同居しようとする親族がいる方
②所得が公営住宅法の規定に該当する方
③諸税を滞納していない方
④入居しようとする方の全員が暴力団員ではなく、暴力団員と親密な関係を持つ者ではない方
受付期間/6月5日(金)～19日(金)
入居開始日/7月中旬ごろから
※提出書類など、詳しくは建設課(役場2階)または町ホームページでご確認ください。
申込み・問合せ
建設課 管理用地係 ☎(667) 1113

山辺町緊急経営改善支援金を交付します

町内の商工業者へ、新型コロナウイルスの影響による経営維持・改善を図ることを目的として支援金を交付します。
対象者/令和元年12月31日時点において、町内で商工業を営み、継続している事業者で、納期の到来した町税などを完納していること
支援金額/1事業者10万円。町内に店舗・事務所・工場を賃借している場合は、賃借料の2カ月分(上限10万円)を上乗せします。
提出書類/申請書、確定申告書の写しまたは住民税申告書の写し、収支内訳書の写しまたは決算書の写し、通帳の写し(口座名義のカタカナがある面)、賃借がある場合は不動産賃貸契約書の写しまたは領収書の写し
※申請書は、山辺町ホームページからダウンロードまたは山辺町商工会にあります。
提出先/〒990-0301 山辺町大字山辺50 山辺町商工会
※原則として、郵送での提出をお願いします。
提出期限/7月31日(金)

問合せ
▼山辺町商工会 ☎(664) 5939
▼産業課 商工観光係 ☎(667) 1106

自動販売機(清涼飲料水)の設置者を募集します

設置場所・台数/保健福祉センター(山辺町大字大塚836番地1) 1台
申込み方法/必要書類を保健福祉センターへ郵送または持参してください。
※募集要項や応募書類は、町ホームページからダウンロードできます。
※電話、ファクス、インターネットによる受け付けは行いません。
申込み期間/6月8日(月)～26日(金)
※土・日曜日を除きます。
※郵送の場合は、6月26日(金)必着とします。

申込み・問合せ
保健福祉センター ☎(667) 1177

町ホームページ・「広報やまのべ」に広告を無料掲載します

新型コロナウイルス感染拡大の経済的影響に対する緊急支援として、町内事業所に限り、今年度内の掲載分について無料掲載枠を設けます。

町ホームページのバナー広告
内容/1事業所1回のみ、3カ月間限定
1枠の規格/縦60ピクセル横120ピクセル、4キロバイト以内、GIFまたはJPEG形式
申込み期間/6月1日(月)～12月10日(木)
※一度に掲載できるのは最大5枠となっています。掲載は町審査の決定順とし、最大枠数を越えた場合は、枠が空いてからの掲載となります。※掲載開始は、申し込み月の翌月以降となります。

「広報やまのべ」の広告
内容/1事業所2枠まで
1枠の規格/縦50mm横88mm以内
申込み期間/令和3年2月10日(水)まで
※毎月おおむね15日まで申し込みますと、翌月号に掲載できます。

申込み方法/申込書と減免申請書に広告の原稿案(バナー広告の場合はデータ)を添えて申し込みください。
※申込書と減免申請書は町ホームページからダウンロードできます。
※町税に滞納がある場合など、対象とならない場合があります。

申込み・問合せ
政策推進課 情報統計係 ☎(667) 1110



耕作放棄地の発生予防と解消の事業費を補助します

農地の有効活用を促進するため、耕作放棄地の発生予防や解消に取り組む農業者へ補助金を交付します。

補助対象事業／▽意欲のある担い手に農地を集積し耕作放棄地の発生予防を図るため、樹園地の樹木を伐採し、畑に耕作転換を実施する事業 ▽山辺町農業委員会が耕作放棄地であると判断した農地について耕作のために抜根・整地などを実施する事業

交付対象者／「農用地利用集積計画」または「農地法第3条許可」に基づいて、町内の耕作放棄地に6年以上の利用権を設定した農地の借り手

補助金額／伐採・抜根・整地などに要した額、または対象となる農地の面積に10アールあたり80,000円を乗じて得た額のいずれか少ない額（千円未満の端数は切り捨て）

※補助金の活用を検討したい方は、必ず事前に農業委員会へご相談ください。

相談・問合せ

農業委員会事務局 農地係 ☎ (667) 1114

合併処理浄化槽を設置する方へ補助金を交付します

対象区域／下水道区域を除く区域

町の補助金額／

▽5人槽：375,000円 ▽6～7人槽：438,000円

▽8～10人槽：555,000円

県の補助金額／既存単独処理浄化槽または汲み取り便槽から合併処理浄化槽に切り替える方は、次の補助が受けられます。

▽5人槽：183,000円 ▽6人槽以上：200,000円

※県の補助金は、新築の場合は対象外となります。

申請期間／6月8日(月)～12月28日(月)

※令和3年3月23日(火)までに実績報告書を提出できる場合に限りです。

申請方法／補助金交付申請書などの必要書類を提出してください。

※補助要件など、詳しくは問い合わせください。

※予算に限りがありますので、早めの申請をお願いします。

申請・問合せ

建設課 下水道係 ☎ (667) 1113

町税などの納付は、簡単で便利な口座振替をご利用ください

口座振替をご利用いただくと、役場や金融機関へ出かけなくても納期ごとに指定した口座から自動的に町税などを納付できます。山形銀行・荘内銀行・きらやか銀行・東北労働金庫・山形農業協同組合・ゆうちょ銀行・役場税務課のいずれかへ、通帳と届出印を持参して申し込みください。

※口座情報は名義人ごとに登録しています。相続などの理由で固定資産の名義人を変更した際には、再度申し込みが必要となります。



問合せ 税務課 収納対策室 ☎ (667) 1105

アメリカシロヒトリの駆除はお早めに

アメリカシロヒトリ(通称「アメシロ」)による被害拡大を防ぐため、樹木の所有者や管理者は、早期発見と駆除を心がけましょう。

▼アメシロへの対応
アメシロは、6月上旬～7月上旬と、8月上旬～9月下旬の年2回発生します。繁殖力が強く、そのまま放置すると周囲の樹木まで食い荒らされてしまいます。

被害の拡大を防ぐためには、早期発見と6月上旬の早期駆除がとて大切です。発生の恐れがある場所を忘れずに確認しておきましょう。

▼駆除について
アメシロの駆除は、樹木の所有者または管理者の責任で行ってください。他人に迷惑がかからないよう早期防除・駆除に努めましょう。

▼駆除の方法
①卵からふ化した幼虫は、糸でつくった巣に集団で約1週間とどまります。この小さい

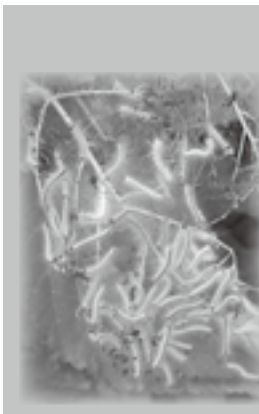
「かたまり」のうちに早期につみとり、踏みつぶすなどして、幼虫が散らばらないうちに防除するのが効果的です。

②巣から分散し捕殺することが困難な場合は、薬剤散布を行う方法もあります。やむを得ず薬剤を散布するときは、登録農薬を使用し、飛散などにより周辺住民に迷惑をかけるないようにご注意ください。

③自分で駆除ができない場合には、造園業者や消毒業者など薬剤駆除ができる業者へご相談ください。

問合せ

町民生活課 生活環境係 ☎ (667) 1109



紙おむつを支給します

ねたきり高齢者などの介護者や、重い障がいがある方へ、紙おむつを支給します。対象となる方は申請くださるようお願いします。

●ねたきり高齢者など(一部自己負担あり)

次の要件をすべて満たす方の介護者

- ①町内に住所があること
- ②65歳以上であること
- ③介護保険の要介護3以上の認定を受けていること
- ④おおむね3カ月以上にわたって常時、失禁状態にあり、在宅で生活していること(現在、入院・入所などをしていないこと)
- ⑤本人および、その属する世帯全員の町民税の合計額が15万円未満であること

●重度障がい(児)者

次の要件をすべて満たす方

- ①町内に住所があること
- ②3歳から65歳未満までの方
- ③身体障害者手帳1・2級または療育手帳Aの交付を受けていること
- ④在宅で生活していること(現在、入院・入所などをしていないこと)
- ⑤日常生活用具のストマ用装具給付で紙おむつの給付を受けていないこと
- ⑥所得税が非課税の世帯

持ち物／印かん、身体障害者・療育手帳など

申請・問合せ

保健福祉課 介護支援係 ☎ (667) 1107

身・親 医療証を更新します

重度心身障がい(児)者医療証とひとり親家庭等医療証の有効期限は毎年6月30日です。該当する方は更新の手続きをお願いします。

期間／6月23日(火)～7月31日(金)

※土・日曜日、祝日を除きます。

※期間内に手続きできない場合はご相談ください。

受付時間／午前8時30分～午後5時15分

※7月7日(火)・21日(火)は、午後7時まで更新の手続きができません。

持ち物／医療証、健康保険証、印かん

※**身**の方は、障がいの程度を確認できるもの(障害者手帳、障害年金手帳など)をお持ちください。
※**親**の方で山辺町国民健康保険の被保険者の方は、就労状況を確認できる書類が必要となる場合があります。

～医療証更新時のご注意～

所得税の課税状況などにより、年度ごとに受給該当者を認定しますので、該当にならない場合があります。現在該当していない方でも、令和元年度の所得で該当する場合がありますので、心当たりのある方は、ご相談ください。

手続き・問合せ

町民生活課 国保医療係

☎ (667) 1109



借金返済に関する相談窓口

返しきれない借金でお困りの方は、まずはお電話ください。相談無料で、秘密は厳守します。

相談専用電話 / ☎ (641) 5201

相談場所 / 山形財務事務所 (山形市緑町2-15-3)

受付時間 / 月～金曜日 (祝日・年末年始除く)
午前8時30分～午後4時30分

問合せ

山形財務事務所 理財課 ☎ (641) 5178

未来の海上保安官を募集中

海上保安大学校、海上保安学校、有資格者採用試験日程などを、右のQRコードからアクセスしてご覧ください。



問合せ

酒田海上保安部 管理課 ☎0234 (22) 1831

やまのべ温泉 作品展示のお知らせ

山辺温泉保養センターでは、町内7つの文化芸術団体の作品(和紙ちぎり絵・写真・すみ絵など)を月替わりで展示しています。

6月は「山辺美術クラブ」のみなさんの作品です。温泉においでの際は、ぜひご覧ください。

問合せ 山辺温泉保養センター ☎ (664) 7777

資源物の回収にご協力ください!

町では家庭から出される新聞紙、ダンボール、雑誌、雑がみ、古着、古布を資源回収しています。特に雑がみへの分別を徹底すれば『もやせるごみ(有料ごみ)』を減らせます。雑がみ分別袋は、役場・支所、お近くの公民館で、無料で配布しています。

回収日・時間 / 6月13日(土)・14日(日) 午後5時～8時

場所 / 旧役場跡地(地図に★で示した場所です。)

問合せ 町民生活課 生活環境係 ☎ (667) 1109



介護予防教室

「いきいき教室」参加者募集

新型コロナウイルス感染拡大防止のため家に閉じこもりがちになった体を動かしませんか。参加者同士の間隔を空けるなどの対策をしたうえで、開催を予定しています。

開始時期 / 7月中

場所・参加費 / ▽山辺北部公民館 (全13回・1,500円)
▽根際中央公民館 (全6回・700円)

対象者 / おおむね65歳以上の方

服装 / 動きやすい服装

持ち物 / 水分補給用の飲み物、タオル、運動靴

※新型コロナウイルスの影響により、変更となる場合があります。

申込み・問合せ

▼山辺町包括ケア推進室(地域包括支援センター内)

☎ (666) 6565

▼山辺北部公民館 ☎ (667) 0551

認定こども園 やまべ幼稚園

ノントン教室・運動会を中止します

子育て支援教室として開催している「ノントン教室」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1学期中(5・6月)の開催は中止とさせていただきます。2学期以降(8月から)の開催については、改めてお知らせします。

また、6月に予定していた「みんなでみんな運動会」も中止とさせていただきます。

問合せ

やまべ幼稚園 ☎ (664) 6020

労働保険の年度更新手続きをお忘れなく

令和2年度労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新時期となりますので、忘れずに手続きをお願いします。

年度更新申告書の書き方や申告・納付方法などの詳細は、年度更新申告書に同封されているパンフレットなどをご参照ください。厚生労働省のホームページでもご覧いただけます。

また、電子申請による手続きもできますので、ぜひご利用ください。手続きは、電子政府の総合窓口 e-Gov (<https://www.e-gov.go.jp/>) から行うことができます。ただし、電子申請を利用するためにはマイナンバーカードまたは電子証明書の取得が必要になります。

手続き期間 / 6月1日(月)～7月10日(金)

申告・納付場所 / 最寄りの労働局、労働基準監督署、金融機関

問合せ

産業課 商工観光係 ☎ (667) 1106

緊急地震速報の伝達訓練を行います

国による緊急地震速報の伝達訓練が実施されます。町の防災放送などから訓練放送が配信されますので、災害と間違わないようお願いします。

日時 / 6月17日(水) 午前10時ごろ

内容 / 町内の防災放送塔から、緊急地震速報のチャイム音のほか、「ただいまから訓練放送を行います。緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です」というアナウンスが3回繰り返し放送されます。

※全国的にさまざまな情報伝達手段で訓練が実施されます。

※防災放送のほか、町の登録制メールなどにも情報が発信されます。

※気象状況・地震発生などにより、訓練を中止することがあります。

問合せ

防災対策課 危機管理係 ☎ (667) 1119



令和2年4月から 山辺町災害互助会のお見舞いの内容が変わりました

山辺町災害互助会は、昭和48年に山辺町内の全世帯をもって発足した組織で、火災に遭った住民の方へ、町民を代表して見舞金をお渡ししてきました。

昨年度までは毎年5月に会費(一世帯あたり400円)を集めていましたが、今年4月からは会費の集金を行わずに、積立金で運営することになりました。また、お見舞いの内容も次のように変更しています。

●見舞金の支払い対象と上限額

| 被害の種類 | 被害の程度 | 上限額 |
|---------|---------------------------------------|----------|
| 火災による被害 | 居住する住宅が全焼・半焼したもの (部分的な被害は、程度により判断) | 全焼 100万円 |
| | | 半焼 50万円 |

※対象となる建物は、住民が居住する住宅に限り、空き家・倉庫・作業所などは対象となりません。

※大規模な災害などが発生した場合は、上限額を超えない範囲で見舞金額を検討することになります。

問合せ

山辺町災害互助会事務局
(防災対策課 防災減災推進係内) ☎ (667) 1119

社会共育のひろば

山辺町教育委員会・各地区公民館 問合せ/教育課 社会教育係 (中央公民館内) ☎ (664) 6033

令和2年度山辺町成人式を延期します

例年、山辺町では8月15日に成人式を実施していますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、今年度は開催時期を来年1月に延期することになりました。ご理解とご協力をお願いします。

開催時期 / 令和3年1月中 (予定)

対象者 / 平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、現在、山辺町内に住所がある方と、山辺町内の中学校を卒業した方

今後の対応 / 新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、10月中旬に最終決定し、ご案内します。

問合せ 教育課 社会教育係 ☎ (664) 6033



ふるさと資料館の展示を中止・延期します

ふるさと資料館の企画展と特別展は、当面、中止または延期させていただきます。新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、改めてご案内します。

また、常設展は開館後もこれまでどおり行っていますので、ぜひご覧ください。特に「山辺の歩み展」はリニューアルしています。

問合せ ふるさと資料館 ☎ (664) 5033

山辺町民プールの開放を中止します

今年度は新型コロナウイルス感染症の予防および拡大防止を図るため、山辺町民プールの開放を中止することになりました。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 教育課 社会体育係 ☎ (667) 1115

「安達峰一郎博士紙芝居」を出張上演します

昨年度の安達峰一郎博士生誕150年を機に、「世界の良心」と呼ばれ世界平和を願った博士を題材にした、画・折原由美子先生(山形市)、脚本・西堀潤子先生(中山町)による紙芝居が完成し、町に寄贈されました。これまで多くの方々にご覧いただきましたが、今年度も希望があれば、町内外・団体・企業・施設などで「出張上演」します。お気軽にお問い合わせください。

※紙芝居は博士生家内に展示しています。見学時の上演も承っておりますので、お声がけください。

※「安達峰一郎博士生誕祭」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、今年度は中止とさせていただきます。



問合せ
山辺北部公民館
☎ (667) 0551

新型コロナウイルスの影響により、掲載内容に変更が生じる

～ 輝らりやまのべ健康教室 (一部募集開始) ～

● **期 間** / 7月中～

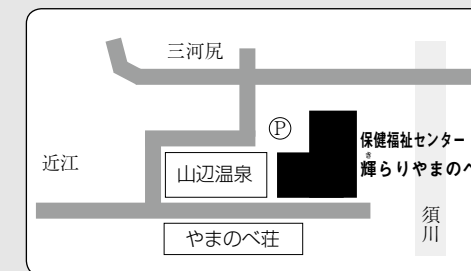
※新型コロナウイルス感染拡大状況により日程変更または休止となる場合があります。

● **場 所** / 保健福祉センター「輝らりやまのべ」

● **指導者** / 健康運動指導士

● **内 容** / 主に中高年齢者向けの運動 (下表を参照)

● **問合せ** / 保健福祉センター 保健指導係 ☎ (667) 1177



| 教室名 | 対象者 | 時間 | 定員 | 内容 |
|---------------------|------------------------|------|------|--|
| *運動による効果には個人差があります。 | | | | |
| ① トレーニング | 20歳以上 | 60分間 | 7人 | 固定式自転車での有酸素運動や、トレーニング機器を利用した筋力トレーニングなど |
| ② 夜間トレーニング | 20歳以上 | 60分間 | 7人 | 他のトレーニング教室よりもゆっくりできる教室 |
| ③ やさしいトレーニング | 40歳以上 | 60分間 | 7人 | ひざ関節を支えるために必要な筋力トレーニングなど |
| ④ ひざ痛改善 | おおむね65歳以上 | 45分間 | 15人 | 肩や腰回りの筋肉をほぐし、姿勢の改善を目指す |
| ⑤ 肩こり・腰痛改善 | おおむね65歳以上 | 45分間 | 15人 | 床の上で簡単にできる体操で、骨粗しょう症や関節痛を予防 |
| ⑥ 貯筋体操 | おおむね65歳以上 | 45分間 | 15人 | 身体機能の回復向上を目的とした介護予防教室 |
| ⑦ ピンとシャン教室 | 65歳以上 | 60分間 | 10人 | 簡単にできる体操などで転倒予防、筋力維持向上を図る教室 |
| ⑧ ピンとシャン教室 水曜会 | 65歳以上 | 60分間 | 10人 | |
| ⑨ 輝らりシニアクラブ | 65歳以上 | 45分間 | 10人 | 産後の身体回復や親子体操など、運動と親子コミュニケーションの場 |
| ⑩ ママ&チャイルドクラス | 産後1カ月から3歳(幼稚園入園前)までの親子 | 45分間 | 先着5組 | |

※「水中運動」「土曜輝らりトレーニングクラブ」は、安全な環境が十分に確保できないため、募集を見合わせています。安全を十分に確保し、開催できるようになりましたら、今後の広報紙やホームページなどでお知らせします。

※新型コロナウイルス感染症予防のため、全教室でマスク着用・アルコールによる手指消毒・手洗いのご協力をお願いします。

◆ **対象者** / 町内に住所がある方 (町外の参加希望の方は、問い合わせください。)

◆ **参加費** / ▽65歳以上…300円 (1回あたり) ▽64歳以下…500円 (1回あたり)

※参加費の年齢区分が変更になりました。

※参加費は全期間分をまとめてお支払いください。(申し込み後の払い戻しは、受け付けいたしかねます。)

※「⑩ママ&チャイルドクラス」は、1回500円を参加当日にお支払いください。

◆ **申込み** / 6月1日(月)～15日(月)の期間中に、来所・電話・ファクス・メールのいずれかで、保健福祉センターへ申し込みください。

☎ (667) 1177 FAX (667) 1176 メール: kirari@town.yamanobe.yamagata.jp

※教室名(下表のカッコ内の番号)、住所、氏名、生年月日、電話番号をお知らせください。

※健康診断書などの提出が必要です。

※定員を超える場合は抽選となります。定員を超える場合は、初めて参加する方、参加決定の教室が一つもない方が優先となります。

※夜間教室は、夜間教室だけを申し込んだ方が優先となります。

※申し込みは一人あたり最大、2教室とします。

※スポーツ安全保険に加入希望の方は、申し込みの際に申し出てください。

▼スケジュール

| 教室名 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|-----------------------|----------------------------|--|---------------------------|---------------------------|-------------|
| ① トレーニング (60分間) | (22) 15:00～ | (25) 9:30～ (27) 13:30～ (28) 15:00～ | (29) 9:30～ (32) 15:00～ | (33) 9:30～ (35) 13:30～ | |
| ② 夜間トレーニング (60分間) | (23) 18:00～ (24) 19:30～ | | | | |
| ③ やさしいトレーニング (60分間) | | | (30) 11:00～ | | |
| ④ ひざ痛改善 (45分間) | (19) 9:30～ | | | | (38) 10:45～ |
| ⑤ 肩こり・腰痛改善 (45分間) | | (26) 11:00～ | | (34) 11:00～ | |
| ⑥ 貯筋体操 (45分間) | | | | | (37) 9:30～ |
| ⑦ ピンとシャン教室 (60分間) | (21) 13:30～ | | | | (39) 13:30～ |
| ⑧ ピンとシャン教室 水曜会 (60分間) | | | (31) 13:30～ | | |
| ⑨ 輝らりシニアクラブ (45分間) | (20) 10:45～ | | | | |
| ⑩ ママ&チャイルドクラス (45分間) | | | | (36) 15:00～ | |

場合があります。最新の情報は問い合わせ先にご確認ください。

6 2020

お知らせカレンダー

●町の保健事業（健診・検診など）の問合せ／保健福祉センター ☎（667）1177

| | | |
|----|---|--|
| 1 | 月 | 交通安全の日（黄色い小旗を掲げ交通安全に努めましょう） ●母子手帳交付・妊婦健康相談（妊娠届出書・印かん・マイナンバーカードまたは通知カード・身分証明書持参） 受付…13：30～14：00 保健福祉センター |
| 2 | 火 | |
| 3 | 水 | ●3カ月児健診（母子手帳・ハガキ持参） 受付…13：00～13：10 保健福祉センター 対象…令和2年2月生まれ ●9カ月児健診（母子手帳・ハガキ持参） 受付…13：10～13：20 保健福祉センター 対象…令和元年9月生まれ ●ママとベビーの健康相談（助産師相談） 乳児健診時に開催（要予約） |
| 4 | 木 | |
| 5 | 金 | |
| 6 | 土 | |
| 7 | 日 | 日曜当番医 9：00～12：00（受付11：30まで） ひでたま胃腸科眼科クリニック ☎（665）8876 |
| 8 | 月 | |
| 9 | 火 | シルバー人材センター入会希望者説明会 13：30～ 町シルバー人材センター ☎（667）1055 |
| 10 | 水 | |
| 11 | 木 | |
| 12 | 金 | |
| 13 | 土 | 資源回収日 17：00～20：00 旧役場 |
| 14 | 日 | 日曜当番医 9：00～12：00（受付11：30まで） 山辺こどもクリニック ☎（664）8488 資源回収日 17：00～20：00 旧役場 |
| 15 | 月 | 交通安全の日（黄色い小旗を掲げ交通安全に努めましょう） ●母子手帳交付・妊婦健康相談（妊娠届出書・印かん・マイナンバーカードまたは通知カード・身分証明書持参） 受付…13：30～14：00 保健福祉センター |
| 16 | 火 | ●レディース検診（詳細は個人通知をご覧ください） |
| 17 | 水 | ●1歳6カ月児健診（母子手帳・歯ブラシ・タオル・ハガキ持参） 受付…13：00～13：10 保健福祉センター 対象…平成30年10月～11月生まれ ●2歳6カ月児歯科健診（母子手帳・歯ブラシ・タオル・ハガキ持参） 受付…13：30～13：40 保健福祉センター 対象…平成29年12月～平成30年1月生まれ |
| 18 | 木 | |
| 19 | 金 | |
| 20 | 土 | |
| 21 | 日 | 日曜当番医 9：00～12：00（受付11：30まで） 鈴木医院 ☎（664）5345 |

| | | |
|-----|---|--|
| 22 | 月 | 山辺温泉保養センター休館日 |
| 23 | 火 | シルバー人材センター入会希望者説明会 13：30～ 町シルバー人材センター ☎（667）1055 山辺温泉保養センター休館日 |
| 24 | 水 | ●5歳すくすく健診（母子手帳・筆記用具・飲み物・ハガキ持参） 受付…14：00～14：10 保健福祉センター 対象…平成27年4月2日～6月生まれ 山辺温泉保養センター休館日 |
| 25 | 木 | |
| 26 | 金 | |
| 27 | 土 | |
| 28 | 日 | 日曜当番医 9：00～12：00（受付11：30まで） 和敬会クリニック ☎（664）5178 |
| 29 | 月 | ●総合健診（詳細は個人通知をご覧ください） |
| 30 | 火 | ●総合健診（詳細は個人通知をご覧ください） |
| 7/1 | 水 | 交通安全の日（黄色い小旗を掲げ交通安全に努めましょう） ●3カ月児健診（母子手帳・ハガキ持参） 受付…13：00～13：10 保健福祉センター 対象…令和2年3月生まれ ●9カ月児健診（母子手帳・ハガキ持参） 受付…13：10～13：20 保健福祉センター 対象…令和元年10月生まれ ●ママとベビーの健康相談（助産師相談） 乳児健診時に開催（要予約） |
| 2 | 木 | |
| 3 | 金 | |
| 4 | 土 | |
| 5 | 日 | 日曜当番医 9：00～12：00（受付11：30まで） 伊東医院 ☎（664）5025 |

【6月の納税】 町県民税1期

納期限／6月30日（火）
問合せ／税務課 収納対策室 ☎（667）1105

めんごっこ広場・子育て広場

子育て支援として開催している、安達峰一郎記念保育所の「めんごっこ広場」と、山辺南部公民館・山辺北部公民館の「子育て広場」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、お休みしています。

今後の状況を見て再開することになりますが、再開時期などは決まり次第、広報紙などでお知らせします。感染症拡大防止のため、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ／安達峰一郎記念保育所 ☎（664）5066

日曜・祝日・年末年始の急病のときは 山形市休日夜間診療所（山形市香澄町2-9-39） ☎（635）9955